

ら社会福祉協議会に運営を移管していますが、三里保育園も平成21年度を目標に社会福祉協議会への経営の移管を進めます。こうした民間への移管については、国も推進しており、公立保育園の運営補助金を交付税化したことから、交付税の不交付団体となった本市には公立保育園の運営補助金が入らなくなりました。今後も民間保育園への支援と併せ、公立保育園の運営を市から社会福祉協議会へと段階的に移行し、幼稚園の保育園化を進め、子育てしやすいまちづくりに努めます。

## 2-6 福祉医療費助成の拡充

三重県と市町が医療費の自己負担分を半額ずつ助成している、心身障害者、乳幼児、一人親家庭に対する福祉医療費助成制度については、三重県が患者の自己負担の導入を撤回しました。乳幼児に関しては、小学校就学前までの入院に続き、通院も対象となります。また、一人親家庭については変わらず、

障がい者については精神障害者保健福祉手帳1級を新たに対象とし、実施は平成20年9月からとなります。しかし、入院時の食事代は生活していく上で当然に必要な費用であることから対象外となりました。したがって、対象者はほぼ三重県と同じですが、心身障害者4級に関しては市の単独助成となります。

## 2-7 救急医療の充実

医師や看護師の都市部への集中により、地方では医師等の確保が難しくなり地域医療の崩壊が始まっています。幸い、市内にはいなべ総合病院と日下病院が救急医療を担っており、特に、いなべ総合病院への救急車の搬入回数は年間1269件と、桑員地区では最も多くなっています。

また、産婦人科や小児科が充実しており、同病院での出生数は年間240人と、市の出生数360人の3分の2以上



救急車

に達するなど、本市の中核病院として市民の医療を支えています。

しかし、医療の充実には優秀な医師や看護師の確保が欠かせません。そこで、平成20年度から病院内の夜間託児施設と研修医宿舎の運営に対して財政的な支援を行う制度を創設し、市民が安心して受診できる救急医療の充実に努めます。



救急車看板



生活の中に運動を取り入れた健康啓発「元気づくり体験」



ら医療保険者の義務に変わりました。これまで市が実施してきた「基本健康診査」は、平成20年度から「特定健康診査」に変わり、各医療保険者からの案内で健診を受診していただくこととなります。また、健診の結果、メタボリックシンドローム該当者やその予備群と判定さ

## 2-8 医療費の高騰と健康啓発

本市の高齢者の医療費は県内で最も高く、75歳以上の一人当たりの医療費は年間80万円を超え、年々増加しています。

本市では全国に先駆け「元気クラブいなべ」を立ち上げ、生活の中に運動を取り入れた健康啓発を推進しています。昨年、日本大学の水上教授がいな

べ市をモデルに調査し、元気づくり体験が医療費の軽減にも貢献していることを発表されました。「元気づくり」は身近な自治会の集会所にも出向き、健康啓発を進めています。

## 2-9 生活習慣病の予防

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、健康診査の実施が市の義務か

れた方には「特定保健指導」を受けていただくこととなります。これにより、本市でも国民健康保険加入者で40歳から74歳の方を対象に「特定健康診査」と「特定保健指導」を実施します。また、各種がん検診や骨粗しょう症健診などについては昨年どおり実施し、疾病の早期発見や生活習慣の改善に取り組みます。